

◆平成 21 年度内灘町環境審議会 主な質問と回答◆

1. 地球温暖化対策実行計画（公共施設分）について

≪Q 1≫電気使用量が、全体の二酸化炭素排出量の半分以上を占めている。24 時間を通して電気を使用する施設が導入している、省エネ効率の高い設備を庁舎に導入することが出来ないか。まずは、照明をLEDにすることを検討してはどうか。

【A 1】庁舎管理については、総務課のため、設備の省エネに関しては提案していきたい。今すぐに導入することは難しいが、計画を立てて徐々に変えていくことを検討したい。

≪Q 2≫いしかわ事業者版ISOで、平成 17 年度～19 年度に庁舎が大きく二酸化炭素排出量を削減できたのは、どのような取組みをしたのか。

【A 2】庁舎の取組みとしては、電気ではなく、空調設備関係に使用されているA重油の使用量削減が一番効果的だった。また、平成 18 年度から国の提唱するクールビズに取り組んだところ、平成 17 年度と比較して大きく削減することが出来た。

≪Q 3≫建築物は 30 年、設備は 15 年で買い替え時だが、設備も 30 年もつように延命効果の高いものに変更するように考えてみてはどうか。

【A 3】設備の延命をはかりながら、空調設備をより環境によく、効率の高いものを導入していくことを今後考える。

≪Q 4≫ハイドロフルオロカーボンやパーフルオロカーボンについて、一般家庭から出る影響はないのか。

【A 4】一般家庭から出る温室効果ガス等については、地域推進計画にて策定

する。また、ハイドロフルオロカーボン等は、冷媒として使用している冷蔵庫等の解体時に発生するもののため、一般家庭から直接出る量はほとんどないと考えられる。

《Q5》施設管理上での取り組みの中で、冷房 28℃、暖房 19℃の徹底とあるが、現実は取り組んでいるのか。

【A5】冷暖房の設定温度は、総務課で一元管理されているので、決められた温度になっている。

2. 地域エネルギービジョンについて

《Q1》ビジョン策定の際に、町民へ向けて送付するアンケートの内容についてはどのような項目があるのか。

【A1】今後事務局で原案をつくり、その案についてビジョン策定委員会で審議して頂く。

《Q2》ビジョン策定については、期間が短いため、第1回の策定委員会でアンケートの内容案を見たほうが良いのではないかと。

【A2】工程等については、NEDOと早急に協議し、また委員長に事前にご相談する。

《Q3》住宅用太陽光発電システム設置が、平成20年度末までの実績で、20件とあるが、この20件の内訳は、白帆台地区のみののか。

【A3】内灘町全域で20件である。